

メンタルフレンドのみなさんへ

<心得と事務連絡>

1 メンタルフレンドについて

兵庫県立但馬やまびこの郷は、不登校及び不登校傾向の小・中学生とその保護者を支援する施設です。豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう4泊5日の宿泊体験活動（週により3泊4日）を通して、社会的自立に向けた支援を行っています。その中で、児童生徒と関わりながら体験活動の活動支援等をしていただきます。

2 具体的な活動について

(1) 活動内容

各プログラム（活動初日に配付）における児童生徒の活動支援等

月曜日の午後～金曜日の午前までの4泊5日（週により火曜日から）

料理、地域交流、製作活動、スポーツなど

(2) 打ち合わせ

- ア 事前研修及び施設見学 （月） 11：30～12：00（カウンセリングルーム）
- イ 振り返り （火～木） 17：00～17：30（カウンセリングルーム）

3 メンタルフレンドの心得

(1) 児童生徒への対応の基本

- ア 寄り添う
共感的理解と受容の姿勢を持ち、まずは丸ごと本人の気持ちを受け止める。
- イ 意思を尊重する
本人の意思を尊重して、できるだけ自己選択・自己決定し、主体的に取り組めるように支援する。
- ウ 認める
結果だけでなく、その過程を大切にして、小さな変化を見逃さずに認める。
- エ つなげる
子どもたちがお互い（自分と友だち）の良さに気づき合い、仲良くなれるように支援する。

(2) 活動に際しての留意点

- ア 児童生徒のかかわりの中で、不信感や不安感を与えないようにする。
- イ 問題に気づいた時は、すぐに担当スタッフに報告する。（一人で抱え込まない）

4 活動に向けて

(1) 配付物

- ア 事前に送付するもの
参考資料等
- イ 初日に手渡すもの
委嘱通知書、活動プログラム、活動報告書 他

(2) 持参物

学生証、活動や宿泊に必要なもの（洗面用具、運動のできる服装、運動靴、体育館シューズ、あればエプロン・三角巾など）、マスク(必要枚数)、初日の昼食

(3) 服装

華美でない活動しやすいもの。

5 諸注意

(1) プライバシー保護について

- ア 入所者の個人情報、絶対に部外者に漏らさないこと。
- イ 入所者及び入所者同士に関係する内容について、保護者や指導者から問い合わせがある場合は、自分の判断で回答せず、必ずスタッフに相談すること。

(2) 児童生徒との関係について

- ア 活動期間だけの支援関係とする。
- イ 住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を教えないこと。
(児童生徒との連絡は、当所を通じて行う)

(3) 性的な問題について

入所者の男女にかかわらず、性的な興味を示す行動や態度があった場合には、毅然とした態度をとるとともに、スタッフにすぐ報告すること。

(4) 体調管理について

- ア 活動期間における体力的なペース配分を考え、気持ちの面での切り替えを大切にすること。
- イ 体調の悪いときには無理をせず、スタッフに伝えること。

(5) 事務手続きについて

- ア 活動最終日に、活動報告書の提出及びロッカーの鍵の返却をすること。
- イ 活動最終日に渡す請求書の内容を確認の上、後日、当所指定の銀行口座に活動実費を振り込むこと。

※活動実費とは食費（朝食代、昼食代、夕食代）とリネン費、活動に関する費用とする。

※振込手数料はメンタルフレンドの負担とする。

6 活動のキャンセルについて

体調不良等によりやむを得ず参加できない場合は、食材や送迎等の変更が必要となるため、速やかに電話（079-676-4724）か電子メール（Tajimayamabiko@pref.hyogo.lg.jp）で、当所指導課あてに連絡すること。

7 その他

- (1) 旅費等は、債権者登録された口座に後日振り込みます。活動支援終了までに、兵庫県のサイトから債権者登録申請を行ってください。

（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/saikensya.html>）

申請先課室名で「教育委員会事務局地方機関 県立但馬やまびこの郷」を選んでください。

- (2) 但馬やまびこの郷では、「地域やまびこ教室」として県内の6会場において、1日の体験活動を実施します。当所での活動と同様メンタルフレンドとして、ぜひ参加してください。

